

(証券コード：2195)

2024年3月7日

株 主 各 位

本店所在地 京都市中京区烏丸通押小路  
上 秋 野 々 町 5 3 5 番 地  
アマタホールディングス株式会社  
代表取締役社長兼CIOO 末次 貴 英

## 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.amita-hd.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」から「株式関連情報」の「株主総会」を選択いただき、「第14期定時株主総会招集ご通知」を選択のうえ、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2195/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アマタホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2195」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認ください。）

※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月21日（木曜日）午後6時までにご到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |              |    |  |
|--------------|----|--|
| 1. 日         | 時  | 2024年3月22日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場         | 所  | 京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605番地<br>京都ガーデンパレス2階 鞍馬                                    |
| 3. 株主総会の目的事項 |    |  |
| 報 告 事 項      | 1. | 第14期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|              | 2. | 第14期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件                                    |
| 決 議 事 項      |    |  |
| 第1号議案        |    | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案        |    | 取締役5名選任の件  |

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

(自 2023年1月1日)  
(至 2023年12月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の規制が大幅に緩和され、インバウンド需要を含む消費活動が回復するなど、物価高の中でも景気は緩やかに回復しております。一方で、金融政策と連動した円安の長期化や世界経済の減速、ウクライナショックの長期化や中東での軍事衝突の発生、原材料や資源価格の高騰やこれらに伴う国内の食品・日用品等の物価上昇など、グローバルサプライチェーンの不安定化や社会の不確実性が残存する状況が続いております。このような経済状況のもと、当社グループは、持続可能な社会の実現を目指し、2030年に向けた事業ビジョンである「エコシステム社会構想2030」（2022年11月発表）を掲げ、持続可能な企業経営や地域運営を統合的に支援する「社会デザイン事業」の開発・提供に取り組んでおります。その基盤として、組織改革を行い、組織の機動性・サービスの品質・価値創出力等の向上に努めるとともに、異業種企業との戦略的パートナーシップを積極的に推進してまいりました。

トランジションストラテジー事業領域においては、循環型の事業創出・事業変革を統合的に支援する「Cyano Project（シアノプロジェクト）」について、長期的視点でのサステナビリティへの機運の高まりから、既存ビジネスの変革を目指す企業からの問い合わせが多数寄せられる状況が継続しております。一方で、度重なる異常気象やグローバルサプライチェーンの不安定化等が深刻化する中で、短期的には足元の結果・評価に直結する事業活動を優先する企業が増加しております。その結果、ESG施策に関する意思決定や商談スケジュールが後ろ倒しとなり、受注計画に遅れが生じました。この状況に対応するため、受注率向上に向けたマーケティング施策の強化や、昨今注目度が高まっている企業活動で生じる自然リスクの情報開示（TNFD：自然関連財務情報開示タスクフォース）への対応を含めた商材や生産拠点の持続性向上を支援する「工場向け支援パッケージ」の開発・提供等を行ってまいりました。その結果、第4四半期以降の受注状況は改善傾向となっております。環境認証審査サービスでは、FSC®CoC認証を中心に新規顧客からの受注を継続的に獲得できており、好調に推移しております。環境管理業務のICT・BPOサービスは、顧客企業の人材不足等によるニーズの高まりを受け、引き続き好調に推移しております。

サーキュラーマテリアル事業領域においては、グローバルサプライチェーンの不安定化により原料調達リスクの顕在化に加えてカーボンニュートラルの動きが加速するなかで、代替資源の利用ニーズは着実に拡大傾向にあります。ただし足元では、資源価格の高騰や人員不足等に起因して製造業界が低調であること等により、当社グループが提供する代替資源の取扱量に影響が出ております。こうした背景のもと、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブに寄与する石炭代替商品の製造・販売、リサイクル価格の適正化、製造所における生産性向上等の利益率向上に向けた取り組み等を実施してまいりました。一方で、シリコンスラリー廃液の100%リサイクルは、半導体産業が生産調整局面に入ったこと等により取扱量が減少いたしました。今後半導体産業の回復が見込まれているため、生産体制強化の準備を進めております。また、競争環境が厳しいNi再生資源等の海外有価物取引の取扱量の減少や、一部資源ユーザー企業の減産に伴う非鉄金属原料の取扱量の減少が生じました。なお、2022年10月より旧・川崎循環資源製造所の資源製造業務が「三友プラントサービス株式会社 川崎工場 資源循環プラント」に切り換えた関係で、当該取引の売上高及び売上原価は総額計上から純額計上に変更となっております。

海外事業のマレーシアにおいては、顧客企業の減産等の影響で取扱量が一時的に減少いたしました。現地での代替資源の利用ニーズの高まりを受け、既存案件の取扱量の復調と新規案件の獲得により取扱量は前年度を上回りました。また、インドネシアにおいては、インドネシア大手セメント会社PT Indocement Tunggal Prakarsa Tbk.社との基本合意書を軸に、産業廃棄物・一般廃棄物由来のセメント産業向け代替原料の製造・供給事業に係る可能性調査を加速しております。

エコシステム社会を実現するための社会基盤「MEGURU PLATFORM」の構築に関する活動としては、互助共助コミュニティ型資源回収ステーション「MEGURU STATION®」の面的な設置の展開に向けた福岡県大刀洗町、神戸市、福岡県豊前市での活動や、静岡県掛川市でのモデル構築に向けた活動、7月に採択された内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期」において東レ株式会社と共同で、「MEGURU STATION®」を軸にしたプラスチックのサーキュラーモデルの構築及び展開に向けた活動等を継続しております。

パートナーシップ及び共創型事業モデル構築の領域については、当社が代表幹事を務める「ジャパン・サーキュラー・エコノミー・パートナーシップ（J-CEP）」において、「ペットボトルキャップ循環利用」や「製品のトレーサビリティ」に関する実証をはじめ異業種企業等とのサーキュラーエコノミーに係る具体的な連携事業の検討等を行ってまいりました。11月には三井住友ファイナンス&リース株式会社との間で「廃棄物マネジメントサービス領域での連携に関する基本合意書」を締結し、廃棄物マネジメントシステムの営業から運用までのサービス向上を目指した連携や、アマタ株式会社が提供している廃棄物管理BPOサービスの提供拡大及び将来的なニーズに即した新サービスの共同開発と提供について検討してまいりました。また12月にはアマタ株式会社が国内最大級の実績を持つ認証審査機関であるBSIグループジャパン株式会社のアソシエイト・コンサルタント・プログラムのメンバーに、サーキュラーエコノミー分野では日本で初めて認定され、企業がサステナブル経営に移行するためのコンサルティングサービスの展開促進を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、旧・川崎循環資源製造所の取引分が総額計上から純額計上となったことや、Cyano Projectの受注速度の遅延、海外有価物取引・非鉄金属原料の取扱量の減少などにより4,536,499千円（前期比6.0%減、前期差△288,296千円）となりました。営業利益は、売上高の減少及び販売管理費の増加などにより472,160千円（前期比22.6%減、前期差△137,568千円）となりました。経常利益は営業利益の減少や、前連結会計年度に税控除を受けたマレーシア国内でのグリーン投資税制の影響がなくなったマレーシア事業に関わる持分法による投資利益の減少などにより530,844千円（前期比25.8%減、前期差△184,693千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は経常利益の減少などにより308,345千円（前期比42.0%減、前期差△222,896千円）となりました。

なお、当社グループは、社会デザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資及び手元資金の拡充並びに今後の経営計画を推進する上で必要な財務基盤の安定化を目的として、金融機関より長期借入金として1,002,937千円の調達を実施しました。

また、2022年12月2日に第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権（停止指定条項付）を発行し、当該新株予約権の行使により5,000株の新株式を発行し、当連結会計年度中に5,745千円の資金調達を行いました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は総額188,099千円であり、主に北九州循環資源製造所における設備の更新や、MEGURU PLATFORMに係る開発、基幹システム等の更新によるものであります。

## (4) 重要な組織再編等の状況

2023年1月1日付で、完全子会社であるアマタ株式会社の商号を「アマタサーキュラー株式会社」へ変更し、2023年1月5日付でアマタサーキュラー株式会社の事業の一部を新設会社（商号は「アマタ株式会社」）に承継させる会社分割（簡易新設分割）を行いました。

当社は、2023年1月5日付で、100%出資子会社、AMIDAO株式会社を設立しております。

連結子会社であるアマタ株式会社と非連結子会社である株式会社かみBIOは、2023年6月1日を効力発生日として、アマタ株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

## (5) 対処すべき課題

企業を取り巻く状況に目を向けますと、ロシアとウクライナの衝突が膠着状態であることに加え、中東での軍事衝突の先行きが見通せないなど国際情勢は一段と不安定であり、原材料調達の地政学リスクや原材料・資源価格の高騰といったグローバルサプライチェーンの不安定性の継続、米欧や中国を中心とする世界経済の減速影響の継続、異常気象や自然災害リスク、更には金融政策の転換や国内外で活発化する政治的な動きにも留意する必要があるなど、不透明な状況が続くものと予想されます。また、新たな技術として生成AIの急速な台頭により働き方や価値観が大きく変わる転換点にあるとも考えております。そうした中、日本政府が2050年カーボンニュートラルの実現に向けて2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指した活動として、2024年2月に脱炭素投資を促す「GX（グリーントランスフォーメーション）経済移行債」が日本政府から発行され（今後10年間で20兆円規模）、またGXを牽引する「GXリーグ」（※GXへの挑戦を行い持続的な成長実現を目指す企業が同様の取り組みを行う企業群を官・学と共に協働する場）の活動が活発化してきているなど、国内外における脱炭素やサーキュラーエコノミーの潮流、投資家や企業、国・自治体のESG重視の流れは、今後加速していくと予想されます。経済産業省によると、サーキュラーエコノミー関連市場は世界全体で2030年に4.5兆ドル、2050年に25兆ドルまで拡大、日本国内では2020年に50兆円であった市場が2030年には80兆円、2050年には120兆円まで拡大すると予測しております。また海外においても、マレーシアやインドネシアを含むASEANでは、サーキュラーエコノミーの推進によって約4,200億米ドルの市場が生まれると言われており、当社グループにとって追い風の時流と捉えております。

このような状況の中で、当社グループは「未来デザイン企業」として、2030年に向けた事業ビジョン「エコシステム社会構想2030」の実現に向け、社会の持続性と関係性を向上する「社会デザイン事業」の確立に向けた商品開発・展開を引き続き推進してまいります。2024年は持続可能な企業経営・地域運営を支援するサービスの開発及び展開に引き続き注力すると共に、経営資本を獲得・増幅し続ける仕組み（インバウンドマーケティング）の構築と運用を推進してまいります。また、企業等との戦略的パートナーシップ及び共創事業構築の推進や、J-CEPのような共創型のコンソーシアム等を通じた市民・自治体・大学・官公庁等との連携も拡大することで、社会デザイン事業の展開に向けた基盤整備を進展させ、「エコシステム社会構想2030」の実現へとつなげていきたいと考えております。具体的には以下のとおりです。

企業経営の持続性を高め、循環型の事業創出・事業変革（＝移行戦略）を支援する「Cyano Project」において、啓蒙・広報・営業・販売まで一貫したマーケティング施策の強化や、TNFD（自然リスクの情報開示）への対応を含めた商材や生産拠点の持続性向上を支援する「工場向け支援パッケージ」の開発・提供等の商品設計の再構築に引き続き取り組んでまいります。その際には、脱炭素経営への移行戦略支援を行うCodo Advisory株式会社、既存・新規の戦略的パートナーシップ、J-CEP等と連携することで提供価値の向上を図ってまいります。堅調な環境管理業務のICT・BPOサービスにおいては、三井住友ファイナンス&リース株式会社との連携等によるサービスの向上や新サービスの開発・提供等を図ってまいります。環境認証審査サービスにおいては、新規受注を拡大していくための組織体制の強化等を図ってまいります。海外事業においては、アジア・大洋州地域でのビジネス展開を加速するため、マレーシアに海外統括会社AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.を2024年4月に設立し、マレーシアでの再資源化事業の拡充を推進していくと共に、インドネシアでの事業化検討の加速を含めて国内でのノウハウを活かした循環型社会の仕組みづくりに係る市場開拓を行ってまいります。

持続可能な調達・資源活用の総合ソリューションを提供するサーキュラーマテリアル事業においては、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブに寄与する石炭代替商品の提供拡大等の新たな循環資源の開発・提供、当社グループ間のシナジー創出によるマーケティングの強化、収益性・安全性の向上、労働力不足への対応に向けた生産機能の自動化・機械化への投資など、事業革新への動きを早めてまいります。また、半導体産業の回復を見越し、北九州循環資源製造所で準備を進めてきたシリコンスラリー廃液の新たな再資源化設備を夏頃に完成・稼働させてまいります。

エコシステム社会を実現するための社会基盤「MEGURU PLATFORM」の構築に関する活動としては、商品プロトタイプ構築・実証及び事業モデルの確立に引き続き注力いたします。中核機能である「MEGURU STATION®」を軸に、南三陸町で展開しているバイオガス施設なども含めた統合的なまちづくりソリューション提供による展開促進や、消費動向やトレーサビリティを含む資源情報等を価値化するデジタル情報プラットフォームの構築等への積極投資を行ってまいります。また、2023年7月に採択された内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」において国家プロジェクトとしての高度な資源循環モデルの検証を継続いたします。こうした活動により、地域・企業・社会の課題を統合解決する「MEGURU PLATFORM」の構築を目指してまいります。

さらに「社会デザイン事業」を支える経営基盤として、企業文化の醸成（新しい目標管理手法の運用改善、週32時間就労への挑戦、Well-beingを高める環境整備等）や価値創出力を高める組織・人材開発、戦略的な資本施策、ステークホルダーとの関係強化・社会的認知度の向上等につながる施策など、良質な経営資源の増幅に向けた仕組みづくりに引き続き取り組んでまいります。

## (6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第11期 2020年12月期	第12期 2021年12月期	第13期 2022年12月期	第14期 (当連結会計年度) 2023年12月期
	千円	千円	千円	千円
売 上 高	4,608,264	5,157,789	4,824,795	4,536,499
経 常 利 益	292,327	629,461	715,537	530,844
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	388,679	632,836	531,242	308,345
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 ( 円 )	22.16	36.08	30.29	17.57
総 資 産	4,311,276	4,427,311	4,824,280	6,175,708
純 資 産	809,085	1,455,024	2,001,050	2,266,204

- (注) 1. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アマタ株式会社	50,000千円	100.0%	社会デザイン事業 (トランジションストラテジー事業：持続可能な企業経営・地域運営への移行戦略支援、海外における社会デザイン事業の展開)
アマタサーキュラー株式会社	100,000千円	100.0%	社会デザイン事業 (サーキュラーマテリアル事業：持続可能な調達・資源活用の総合ソリューション)
AMIDAO株式会社	10,000千円	100.0%	社会デザイン事業 (エコシステム共創事業：エコシステム社会構築のプラットフォームに資するビジネスやツールの設計・開発等)
AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD.	2,300千マレーシアリンギット	100.0% (100.0%)	100%再資源化

- (注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有に対する割合(%)を内数で示しております。  
2. 2023年1月1日付で、完全子会社であるアマタ株式会社の商号を「アマタサーキュラー株式会社」へ変更し、2023年1月5日付でアマタサーキュラー株式会社の事業の一部を新設会社(商号は「アマタ株式会社」)に承継させる会社分割(簡易新設分割)を行いました。

(8) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社グループは、社会デザイン事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

事業区分	主な事業内容
社会デザイン事業	トランジションストラテジー事業：持続可能な企業経営・地域運営への移行戦略支援、海外における社会デザイン事業の展開 サーキュラーマテリアル事業：持続可能な調達・資源活用の総合ソリューション エコシステム共創事業：エコシステム社会構築のプラットフォームに資するビジネスやツールの設計・開発等

(9) 主要な事業所 (2023年12月31日現在)

① 当社  
本店 京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地

② 主要な子会社  
アマタ株式会社  
本店 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地7  
京都オフィス 京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地

アマタサーキュラー株式会社  
本店 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地7  
循環資源製造所 全国4箇所 (宮城県、茨城県、兵庫県、福岡県)

(注) 2023年1月1日付で、完全子会社であるアマタ株式会社の商号を「アマタサーキュラー株式会社」へ変更し、2023年1月5日付でアマタサーキュラー株式会社の事業の一部を新設会社 (商号は「アマタ株式会社」) に承継させる会社分割 (簡易新設分割) を行いました。

(10) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
178名	+9名

(注) 従業員数には、派遣社員3名、臨時社員64名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 57	名 +8	歳 36.57	年 7.80

(注) 1. 平均勤続年数について、当社グループからの転籍者については、勤続年数を通算して算出しております。

2. 従業員数には、臨時社員9名は含まれておりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	998,940
株式会社みずほ銀行	614,871
株式会社三井住友銀行	210,000
株式会社三菱UFJ銀行	100,000
株式会社福岡銀行	80,000
株式会社りそな銀行	70,000

(注) 株式会社みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社三井住友銀行及び株式会社りそな銀行の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を幹事とする4行によるシンジケートローンの残高1,050,000千円が含まれております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2023年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,552,470株 (自己株式3,890株を除く。)
- (3) 株主数 2,644名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
大平洋金属株式会社	5,820,000株	33.16%
熊野英介	5,594,100	31.87
MCPジャパン・ホールディングス株式会社	660,000	3.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	459,800	2.62
アマタ社員持株会	379,100	2.16
株式会社三井住友銀行	300,000	1.71
株式会社みずほ銀行	300,000	1.71
玉田博之	249,000	1.42
尾崎圭子	234,000	1.33
杉本憲一	205,500	1.17

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数3,890株を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は5,000株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年12月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
熊野英介	代表取締役会長兼CVO	
末次貴英	代表取締役社長兼CIOO	
佐藤博之	取締役副会長兼CEPO	
唐鎌真一	取締役兼CGO	
岡田健一	取締役兼CSO	
高野雅晴	取締役	株式会社ビットメディア代表取締役、株式会社SDGsテック代表取締役
清水菜保子	取締役	一般社団法人ゆずり葉代表理事、熊本こども・女性支援ネット共同代表
長谷川孝文	常勤監査役	
中東正文	監査役	国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学副学長
矢本浩教	監査役	公認会計士、税理士、矢本公認会計士事務所共同代表、清友監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役高野雅晴、取締役清水菜保子の両氏は社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
2. 監査役中東正文、監査役矢本浩教の両氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
3. 監査役矢本浩教氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1,000千円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の全ての役員等（取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員がその職務の執行として行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被ることとなった損害賠償金や訴訟費用等の損害が保険会社より填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

#### (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

##### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	135,463 (5,100)	135,463 (5,100)	－ (－)	－ (－)	9 (4)
監査役 (うち社外 監査役)	23,072 (4,800)	23,072 (4,800)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計 (うち社外 役員)	158,535 (9,900)	158,535 (9,900)	－ (－)	－ (－)	12 (6)

(注) 上表には、2023年3月23日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役2名）を含んでおります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2011年3月28日開催の第1期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち、社外取締役分年額30,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2011年3月28日開催の第1期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長兼CVO熊野英介氏及び代表取締役社長兼CIO末次貴英氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。代表取締役の両氏に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役の両氏が適していると判断したためであります。

(6) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係

取締役高野雅晴氏は、株式会社ビットメディアの代表取締役及び株式会社SDGsテックの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ビットメディア及び株式会社SDGsテックとの間に特別の利害関係はありません。

取締役清水菜保子氏は、一般社団法人ゆずり葉の代表理事及び熊本こども・女性支援ネットの共同代表を兼務しております。なお、当社と一般社団法人ゆずり葉及び熊本こども・女性支援ネットとの間に特別の利害関係はありません。

監査役中東正文氏は、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学の副学長を兼務しております。なお、当社と国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学との間に特別の利害関係はありません。

監査役矢本浩教氏は、矢本公認会計士事務所の共同代表及び清友監査法人の代表社員を兼務しております。なお、当社と矢本公認会計士事務所及び清友監査法人との間に特別の利害関係はありません。



② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況、発言状況及び 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
高野 雅 晴	社外取締役	<p>2023年3月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会では主にICT分野の企業経営者及び出版業界での豊富な経験と知見から積極的に意見を述べており、客観的・中立的立場で意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
清水 菜保子	社外取締役	<p>2023年3月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会では主に地域活動を通じた共生社会づくりに係る豊富な経験と知見から積極的に意見を述べており、客観的・中立的立場で意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
中東 正文	社外監査役	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>法制審議会幹事、最高裁判所民事規則制定諮問委員会幹事などを務められ、かつ大学副学長、大学教授としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、客観的かつ中立的な観点から監査を行い、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。</p>
矢本 浩 教	社外監査役	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、客観的かつ中立的な観点から監査を行い、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたPwC京都監査法人(消滅監査法人)は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併し、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。これに伴いまして、PwC Japan有限責任監査法人が会計監査人となっております。

### (2) 報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,700千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,700千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めている内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、当社並びに当社グループ会社の役員及び従業員を含めた「アミタグループ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図るとともに高い道德観・倫理観を持ち良識に従った活動を行う。
  - ・ 「コンプライアンス規程」に基づき、法令違反その他のコンプライアンスに関する疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、社外の弁護士、コンプライアンス担当役員、法務担当部署又は常勤監査役を情報受領者とする内部通報窓口を設けるとともに、通報者には「コンプライアンス規程」に沿った対応をとるものとする。
  
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき記録し、保存・管理する。記録は「文書管理規程」に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
  
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社及び子会社の企業理念その他コンプライアンスの観点から問題のある事象、又は、人為的、技術的問題若しくは自然災害、犯罪、気候変動リスク、金融危機、政治リスクに係る個々のリスクについては、当社においてリスクマネジメント委員会を設置し、モニタリングや指導を適切に行い、リスクマネジメント体制を構築する。コンプライアンス担当部署は、これらを横断的に推進管理する。
  - ・ 災害、事故、犯罪、不祥事その他各種トラブル等の緊急事態が発生した場合には、「リスクマネジメント規程」に基づき、代表取締役を最高責任者とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役会については「取締役会規程」を定め、月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
  - ・当社及び子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「関係会社管理規程」において、それぞれの責任者及びその責任範囲と執行手続の詳細について定める。
  - ・当社の取締役会で定めた年度予算を、当社グループ全体の目標とする。当社及び子会社は、当社及び子会社の取締役会において定期的に進捗状況を報告し、改善策を検討し、具体的対策を実行する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社すべてに適用する行動指針としての「アミタ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」を各子会社においても運用し、コンプライアンス体制を整備する。法務担当部署は、これを横断的に推進する。
  - ・各グループ会社は「関係会社管理規程」及び「組織規程」に従う。これらに基づき、管理担当部署は各グループ会社の管理を行う。
  - ・当社の内部監査部門は当社及び各グループ会社の内部統制状況を評価し、監査の結果は当社の取締役会に報告する体制とし、当社各グループ会社の業務の運営については、「関係会社管理規程」において重要な事項を定め、当該規程に基づき当社取締役会において事前に承認を取るものとし、定期的に進捗状況の報告を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ・監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人（スタッフ）を設置する。
  - ・監査役は使用人（スタッフ）の権限、責務及び待遇について必要と認めた事項を取締役に求め、当該使用人（スタッフ）の取締役からの独立性を保つものとする。
  - ・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の実行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の役員及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ・子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、当該部門は当社監査役へ報告を行う。
- ・内部監査部門は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。
- ・監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べることができる。
- ・代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ・当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、サステナビリティの取り組み（CSR・個人情報保護・機密情報管理、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、気候変動等）をすべての役職員に周知徹底を図っております。

財務報告の有効性に関する評価並びに各事業部門における業務処理統制の状況については、内部監査担当部署が計画的に実施する内部監査において業務処理統制の検証を行っております。

コンプライアンスの状況については、常勤監査役と内部監査担当部署が連携して、計画的あるいは随時に実施する内部監査において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として、当社の代表取締役社長及び取締役会に対し報告を行っております。法務担当部署が中心となり、定期的なコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識向上を図っております。

また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役社長に意見交換会を通じて報告を行っております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、「持続可能社会＝発展すればするほど自然資本と人間関係資本が増加する社会」の実現を目指し、その実践においてはステークホルダー経営（株主・顧客・取引先・従業員・地域社会を含む）を目指しております。

ステークホルダーの皆様のご共通の望みである「持続性」を実現するためには、新型コロナウイルス感染症パンデミックや不安定な国際情勢等にも起因するエネルギー・資源価格の高騰の影響等によって従来の成長エンジンであった安定した「グローバル市場及びグローバルサプライチェーン」が不安定さを増す時代において、将来リスクを解決するための新規市場及び人的資本への投資が重要であると認識しております。すなわち、当該投資活動を積極的に行い、企業競争力と企業価値を向上させることが、ステークホルダーの皆様への中長期的利益還元として重要な経営課題の一つであると考えております。

以上を踏まえ、企業・自治体等における持続性向上ニーズが急速に顕在化してきている情勢から、当該ニーズに応える統合的な新サービスの開発と提供に向けた投資活動を一定期間拡大・継続することとし、この投資・開発期間は当期純利益の10%相当額の期末配当を目標としてまいります。そして、新しい成長エンジンである、持続的で安定的な「サーキュラーサプライチェーン及びローカルコミュニティネットワーク市場」の構築・安定化をもって、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、当期純利益の30%相当額の期末配当を目標として、ステークホルダーの皆様に対して適正な利益還元を継続的に実施してまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流 動 資 産】</b>	<b>[3,838,404]</b>	<b>【流 動 負 債】</b>	<b>[1,635,945]</b>
現金及び預金	2,829,579	支払手形及び買掛金	260,842
受取手形及び売掛金	708,362	1年内返済予定の長期借入金	266,756
商品及び製品	26,764	リ ー ス 債 務	10,466
仕 掛 品	27,117	未 払 金	112,341
原材料及び貯蔵品	8,893	未 払 法 人 税 等	151,146
そ の 他	237,687	賞 与 引 当 金	85,675
<b>【固 定 資 産】</b>	<b>[2,337,303]</b>	資 産 除 去 債 務	4,310
<b>(有 形 固 定 資 産)</b>	<b>(1,721,652)</b>	前 受 金	278,393
建物及び構築物	365,194	預 り 金	314,659
機械装置及び運搬具	324,673	そ の 他	151,353
土 地	752,187	<b>【固 定 負 債】</b>	<b>[2,273,557]</b>
建設仮勘定	240,711	長 期 借 入 金	1,807,055
そ の 他	38,885	リ ー ス 債 務	10,240
<b>(無 形 固 定 資 産)</b>	<b>(88,413)</b>	退職給付に係る負債	358,739
そ の 他	88,413	資 産 除 去 債 務	97,342
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(527,237)</b>	そ の 他	180
投資有価証券	320,101	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,909,503</b>
繰延税金資産	45,352	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	161,783	<b>【株 主 資 本】</b>	<b>[2,217,210]</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,175,708</b>	資 本 金	483,560
		資 本 剰 余 金	253,323
		利 益 剰 余 金	1,480,808
		自 己 株 式	△482
		<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>[42,959]</b>
		為 替 換 算 調 整 勘 定	42,959
		<b>【新 株 予 約 権】</b>	<b>[6,034]</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,266,204</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,175,708</b>



## 連結損益計算書

(自 2023年1月1日)  
(至 2023年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,536,499
売 上 原 価		2,398,545
売 上 総 利 益		2,137,953
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,665,793
営 業 利 益		472,160
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	121	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	64,510	
為 替 差 益	1,579	
そ の 他	16,239	82,451
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,854	
新 株 予 約 権 発 行 費	2,391	
そ の 他	2,520	23,766
経 常 利 益		530,844
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	250	250
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	3,124	
減 損 損 失	24,399	27,524
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		503,570
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	205,441	
法 人 税 等 調 整 額	△10,216	195,225
当 期 純 利 益		308,345
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		308,345

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2023年1月1日)  
(至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	480,680	250,443	1,225,139	△482	1,955,781
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	2,880	2,880	-	-	5,760
剰 余 金 の 配 当	-	-	△52,642	-	△52,642
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	308,345	-	308,345
合 併 に よ る 減 少	-	-	△33	-	△33
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	2,880	2,880	255,668	-	261,429
当 期 末 残 高	483,560	253,323	1,480,808	△482	2,217,210

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	39,219	39,219	6,049	2,001,050
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	-	-	-	5,760
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△52,642
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	308,345
合 併 に よ る 減 少	-	-	-	△33
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	3,740	3,740	△15	3,724
当 期 変 動 額 合 計	3,740	3,740	△15	265,154
当 期 末 残 高	42,959	42,959	6,034	2,266,204

## 【連結注記表】

### 【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称  
アマタ㈱  
アマタサーキュラー㈱  
AMIDAO㈱  
AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT  
(MALAYSIA) SDN. BHD.

アマタ㈱は2023年1月1日を効力発生日としてアマタサーキュラー㈱へ商号を変更し、アマタサーキュラー㈱は2023年1月5日付で事業の一部を会社分割（簡易新設分割）の方式により新設会社（アマタ㈱）に承継させるとともに当社の完全子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、AMIDAO㈱は2023年1月5日付で新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

なお、非連結子会社であった㈱かみBIOは、2023年6月1日付でアマタ㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より非連結子会社から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 2社
- ・持分法適用関連会社の名称  
AMITA BERJAYA SDN. BHD.  
Codo Advisory㈱

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社が行う統合サービス、即ち顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足しこれに関する収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① コンサルティング・認証等

コンサルティング又は審査を履行義務とする収益の認識はそれぞれ実施報告書を納品したときに認識しております。

② ICTオペレーションサービス

AMITA Smart EcoなどICTサービスやアウトソーシングサービスの継続的供与を履行義務とする収益は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

③ 100%リサイクルサービス（再資源化加工）

中間処理を履行義務とする委託契約に係る収益は当社及び連結子会社の循環資源製造所にて発生産品等の調合又は混合を完了し、これを納入先に納品したときに認識しております。

④ リサイクルオペレーション（直送取引）

排出元の発生産品を収集・運搬し排出先に引き渡す履行義務に係る収益は発生産品が排出先に納品されたときに認識しております。当社及び連結子会社が発生産品を支配し得ないとき、当社及び連結子会社が代理人として手配又は事務媒介することと交換に権利を得ると見込む報酬又は手数料の金額を収益として認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## 【2】会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 【3】会計上の見積りに関する注記

### 1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	24,399千円
有形固定資産残高	1,721,652千円
無形固定資産残高	88,413千円

(2) その他の情報

当社グループは、原則として、製造所その他の収益部門を基本単位としてグルーピングしており、当該収益部門ごとに将来キャッシュ・フローを見積って、減損の兆候、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を行っております。

当社グループは毎年、与えられた環境のもと、将来に及ぶ経営方針、経営戦略及び目標設定に基づき予算を編成し、毎月の取締役会に至る予算統制において予算の妥当性も検討されます。

将来キャッシュ・フローの見積りは、この予算を基礎として、収益部門ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んだものを使用しますが、将来の不確実な経済条件の変動等並びに当社グループの経営方針及び経営戦略等により予算が見直されるなどにより、将来キャッシュ・フローに変動が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	45,352千円
--------	----------

(2) その他の情報

当社及び連結子会社の当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性においては、過去(3年)及び当連結会計年度の経営成績や課税所得並びに翌連結会計年度以降の予算及び一時差異の解消時期を見積って、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第15項以下に従って各連結子会社を分類したうえで、一時差異の解消時期と見積可能期間に基づく繰延税金資産を計上しております。

一時差異の解消時期及び予算は「1. 固定資産の減損損失」に記載したとおり、将来の不確実な経済条件の変動等並びに当社グループの経営方針及び経営戦略による仮定に基づくものであります。

これらの条件の変動により予算が見直された場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

#### 【4】追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づき、当連結会計年度末における固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

#### 【5】連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 受取手形及び売掛金

顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	20,092千円
売掛金	688,270千円

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,064,515千円

##### 3. 担保に供している資産

建物及び構築物	89,100千円
土地	631,622千円
投資その他の資産「その他」	9,776千円

上記に対応する債務

長期借入金	824,871千円
(1年内返済予定の長期借入金含む)	

##### 4. 保証債務

下記関連会社の金融機関及び親会社 からの借入に対する債務保証額	12,703千円
(411千マレーシアリングット)	
AMITA BERJAYA SDN. BHD.	

##### 5. 当座貸越契約

当連結会計年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額	800,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	800,000千円

## 6. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 796千円

## 7. 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳累計額は、148,886千円でありません。

## 【6】連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,556,360株

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	52,642千円	3円	2022年12月31日	2023年3月24日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,209千円	4円	2023年12月31日	2024年3月25日

### 3. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,985,000株



## 【7】金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達はエクイティファイナンス及び銀行借入を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業関連規程に基づき、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクに対応しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。短期借入金は主に経常運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資及び手元資金の拡充並びに今後の経営計画を推進する上で必要な財務基盤の安定化を目的とした資金調達であります。金利は変動金利、固定金利の双方による借入を行っているため、借入の一部において、金利変動のリスクを伴っております。当社グループでは各社が月次で資金繰表を作成し、金利変動リスクに対処すべく随時見直しを行いながら、全体としての資金管理を行っております。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座貸越契約により、流動性リスクを管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額320,101千円)は、時価開示の対象としておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	2,073,811	2,081,905	8,094
リース債務	20,706	21,014	307
負債計	2,094,517	2,102,919	8,401

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. リース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)の合計額であります。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	2,081,905	－	2,081,905
リース債務	－	21,014	－	21,014
負債計	－	2,102,919	－	2,102,919

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

固定金利による長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 【8】収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	社会デザイン事業
一時点で移転される財・サービス	4,328,632
一定の期間にわたり移転されるサービス	207,866
顧客との契約から生じる収益	4,536,499
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,536,499

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類 連結注記表「【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	744,972	708,362
契約資産	—	—
契約負債	151,151	278,393

(注) 1. 契約負債は、顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額 151,151千円

3. 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容  
該当事項はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

【9】 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	128円77銭
1株当たり当期純利益	17円57銭

【10】 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による第1回新株予約権の取得及び消却)

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、2022年12月19日に発行いたしましたアマタホールディングス株式会社第1回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、以下のとおり、2024年2月28日付で本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしました。

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	アマタホールディングス株式会社 第1回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	19,850個 (本新株予約権1個当たり100株)
(3) 取得価額	合計6,034,400円 (本新株予約権1個当たり304円)
(4) 取得日及び消却日	2024年2月28日
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

2. 取得及び消却を行う理由

本新株予約権は、MEGURU STATION®の設置資金、ブロックチェーンを基盤としたシステム開発資金及び子会社に対する投融資資金を資金使途として発行いたしました。

本新株予約権の発行総数20,000個（2,000,000株）のうち、150個（15,000株）の行使が行われ、17,235,000円の調達を実施いたしました。しかし、当社の資本政策及び今後の市場環境等を総合的に判断した結果、本新株予約権の発行要項に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し消却することといたしました。

なお、本新株予約権の行使により調達した資金については、ブロックチェーンを基盤としたシステム開発資金として17,235,000円を充当いたしました。また、資金使途として予定をしておりました、当社子会社であるアマタサーキュラー株式会社北九州循環資源製造所におけるシリコン関連の再資源化設備への投融資資金については金融機関からの借入により対応を完了しており、2024年7月に完成予定です。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が当社の業績に与える影響は軽微であります。

(子会社の吸収分割による株式移転及び商号変更と新たな事業開始)

当社は、2024年2月8日付で、アジア・大洋州地域でのビジネス展開を加速するため、マレーシア子会社をAMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.へと商号変更し、海外統括会社として新たに事業開始することを公表いたしました。

今回の組織編制により、現地ニーズを捉えたスピーディーな事業展開に向けて、アジアワイドな人財登用と当該地域でのビジネスパートナーシップの強化を図ります。2017年からマレーシアにて展開する100%再資源化事業を基盤とし、まずは約4,200億米ドル(62兆7,600億円 2/7時点USDレート 1USD=147.8円で換算)のサーキュラービジネス機会が生まれると言われるASEAN市場を視野に、持続可能な企業経営や地域運営を統合的に支援する「社会デザイン事業」の実現を目指してまいります。

## 1. 会社概要

(1) 商号	AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD. (現商号：AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD.) (日本語表記：アマタ・サーキュラーデザイン株式会社)
(2) 事業内容	企業や自治体との循環型事業共同開発 一般廃棄物、産業廃棄物の再資源化事業
(3) 資本金	2,300,000RM (全額当社出資) 71,461,000円 (2/7時点MYRレート 1MYR=31.07円で換算)
(4) 開始予定日	2024年4月1日 (アマタ株式会社から当社への吸収分割による全株式移転)
(5) 取締役	取締役会長 佐藤 博之 代表取締役社長 大和 英一 取締役 末次 貴英 取締役 CHIP KAH SENG
(6) 発行済み株式	2,300,000株
(7) 本社住所	マレーシア クアラルンプール
(8) 拠点	東京オフィス (所在地はアマタ東京本店と同じ)

## 2. 背景と目的

2023年は、コロナ禍が収束したことで海外事業においては新規展開に向けた検討が進み、大きな進捗を得ることができました。2024年は更なる展開を目指し、主に以下の取り組みの推進が計画されております。

- ・マレーシアにおける新規事業の事業可能性調査
- ・インドネシアにおける代替原燃料製造・供給事業化に向けた合併会社の設立
- ・パラオにおける包括的資源循環システム導入・事業化に向けた検討

これらの状況を海外事業における新たな展開フェーズと捉え、社会デザイン事業を見据えたさらなる展開の加速及び事業運営の最適化を図るために、マレーシアにて海外統括会社として事業を開始いたします。

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定を迅速化し、現地市場のニーズに即した経営を行う</li> <li>・事業展開に不可欠なアジアワイドなビジネスパートナーシップ構築</li> <li>・アジアワイドの人財登用、事業構想・構築</li> </ul>
マレーシアでの開始理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業の経営資源や関係性の活用</li> <li>・使用言語及び立地面から、アジア・大洋州地域への展開に優位であること</li> <li>・インフラが充実しており、ビジネスコストを相対的に抑えられること</li> </ul>

### 3. アジア・大洋州マーケットにおけるビジネス戦略

マレーシアやインドネシアを含むASEANでは、サーキュラーエコノミーの推進によって約4,200億米ドルの市場が生まれると言われております。この成長著しい市場の開拓を目指し、以下①～⑥を主な事業戦略といたします。

- ① マレーシアにおけるセメント産業向け代替原燃料製造・供給事業の収益拡大
- ② インドネシアにおけるセメント産業向け代替原燃料製造・供給事業の立ち上げ、収益化
- ③ 両国におけるパーム産業等から排出される未活用／低利用バイオマス資源活用事業の開発
- ④ 両国におけるサーキュラーエコノミーや脱炭素社会の実現に向けた社会デザイン事業の展開
- ⑤ パラオにおける統合的な島嶼サーキュラーモデルへの事業参画と他国島嶼地域への水平展開
- ⑥ サーキュラー市場拡大が見込まれるインド等アジア諸国への事業展開

事業展開の基盤は、①②のマレーシア及び計画中のインドネシアにおける代替原燃料製造・供給事業です。③のようにバイオマス資源が豊富な地理的特性も踏まえ、自然資源の循環・有効活用に至る事業開発にも取り組みます。将来的には、アマタグループが日本国内で提供する「Cyano Project」や「MEGURU STATION®」など、産業や地域を循環型へと変革するサービスを、アジア・大洋州マーケットでも展開することで社会全体の持続性向上を目指します。

事業創出に向けては、各国の社会課題及び国家戦略（GX戦略等）の理解及び、産官学連携による状況づくりが重要となります。そのために、政府関係者、研究者、スタートアップ企業、関連団体等とのネットワーク構築を図り、J-CEPやCLOMA（Japan Clean Ocean Material Alliance）等国内での取り組みと連携することで、社内外のリソース（情報、ネットワーク）を有機的かつ最大限に活用いたします。

### (合弁会社の設立)

当社は、2024年2月19日付で、三井住友ファイナンス&リース株式会社（代表取締役社長：橘正喜、以下「SMFL」）の戦略子会社、SMFLみらいパートナーズ株式会社（代表取締役社長：寺田達朗、以下「SMFLみらいパートナーズ」）との間で、廃棄物マネジメント事業に関する合弁会社（以下「新会社」）の設立に合意したことを公表いたしました。

新会社を通じて、SMFLと当社の子会社であるアマタ株式会社（代表取締役社長：田部井進一、以下「アマタ社」）が提供する廃棄物マネジメントシステムなどの事業を統合いたします。新会社は、SMFLみらいパートナーズと当社が締結する株主間契約に基づき2024年4月に設立予定です。

世界的潮流であるESG投資の対象としてGX（グリーントランスフォーメーション）、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）が注目されており、SMFLグループが持つ金融・サステナビリティ領域の知見や顧客基盤と、アマタグループが持つ環境・サステナビリティ領域の事業基盤を活かし、企業のGX、SXに資するサーキュラーエコノミーマネジメント事業を開発いたします。

#### 1. 主な合意内容

- ・ SMFLみらいパートナーズと当社を株主とする新会社を設立する
- ・ 出資比率はSMFLみらいパートナーズ50%、当社50%とする
- ・ SMFLとアマタ社の廃棄物マネジメントシステムのサポートセンターを統合し一体的運営を行う
- ・ 今後、SMFLとアマタ社の廃棄物マネジメントシステム事業、廃棄物マネジメントBPO（※1）事業について新会社に統合していく
- ・ システム及びBPOの基盤を活かし、企業のサーキュラーエコノミー支援を事業化する

#### 2. 新会社の設立背景

SMFLと当社は、2023年11月14日に締結した「廃棄物マネジメントサービス領域での連携に関する基本合意書」に基づき、同種業務の協働検討及び付随するサーキュラーエコノミーを支援する新サービスの共同開発を推進してまいりました。

その結果、企業間連携にとどまらず、新会社の設立を通じた事業の統合・進化を目指すことで合意いたしました。

#### 3. 新会社の概要

(1) 商号	サーキュラーリンクス株式会社（Circular LinX CO., LTD.）
(2) 本社所在地	東京都千代田区（予定）
(3) 代表者	代表取締役社長 田部井 進一（アマタグループ） 代表取締役専務 室田 康彦（SMFLグループ）
(4) 事業内容	廃棄物マネジメントシステム事業、廃棄物マネジメントBPO事業、 製品・資源等のサーキュラーに関する事業
(5) 資本金	50百万円
(6) 株主	SMFLみらいパートナーズ 50%、当社 50%
(7) 設立年月日	2024年4月1日（予定）

#### 4. 合併会社設立の意義

産業廃棄物を処理委託する場合、廃棄物情報などを記載したマニフェスト発行が義務化されており、近年急速に電子化が進んだことにより、電子化割合は約8割となっております。このうち排出事業者の電子マニフェストの約8割は、ASP事業者（※2）が提供するEDIシステム（※3）が利用されております。SMFLとアマタ社が提供するシステムは、80近くある電子マニフェストEDIシステムの中でもコンプライアンスや管理品質を重視する製造業や大手企業を中心に導入されており、両社は業界において大手ASP事業者に位置しております。

今回の新会社を通じて、SMFLグループとアマタグループが協働することで、業務の効率化やサービスの向上だけでなく、システムや新商品の共同開発により、Scope 3（※4）やDPP（※5）をはじめとした脱炭素・サーキュラーエコノミー領域におけるデジタル情報基盤の提供、企業のサーキュラーエコノミー化に資するBPOの提供を行い、サーキュラーエコノミーのプラットフォームを目指します。

SMFLグループは、経営理念・経営方針を示す「SMFL Way」のOur Vision（私たちの目指す姿）の一つとして「SDGs経営で未来に選ばれる企業」を掲げ、SDGs達成を支援するさまざまなサービスを提供しています。“幅広い金融機能を持つ事業会社の強みを追求し、社会課題の解決に挑戦”をテーマに掲げ、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを推進してまいります。

アマタグループは、「作れば作るほど、売れば売るほど、働けば働くほど、生きれば生きるほど、自然資本と人間関係資本が増加する持続可能社会」の実現を掲げ、企業経営の持続性を高めるための移行戦略支援サービスを提供しております。新会社を通じて、企業の移行戦略を支えるオペレーションと基盤の強化に向けた取り組みを推進してまいります。

- (※1) BPO：ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略。企業活動における業務プロセスの一部について、一括して専門事業者に外部委託すること。
- (※2) ASP事業者：ソフトウェアやソフトウェアの稼働環境をサービス提供している事業者。
- (※3) EDIシステム：公的な情報処理センターへの接続サービスを提供する専用システム。
- (※4) Scope 3：自社の事業活動に関連する他社（サプライチェーン）の温室効果ガス排出量。
- (※5) DPP：デジタル製品パスポート（Digital Product Passport）のこと。欧州で法制化が進む製品のライフサイクルに沿ったサステナビリティ情報（再生材含有率、CO2排出量、リサイクル情報など）を共有する仕組み。国内でも導入が進む見込み。

~~~~~  
(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                    | 負 債 の 部        |                    |
|-------------------|--------------------|----------------|--------------------|
| 科 目               | 金 額                | 科 目            | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>[1,569,812]</b> | <b>【流動負債】</b>  | <b>[570,993]</b>   |
| 現金及び預金            | 1,421,372          | 1年内返済予定の長期借入金  | 266,756            |
| 未収入金              | 99,553             | リース債務          | 9,490              |
| 前払費用              | 23,627             | 未払金            | 57,582             |
| その他               | 25,736             | 未払費用           | 29,264             |
| 貸倒引当金             | △478               | 未払法人税等         | 18,471             |
|                   |                    | 賞与引当金          | 27,062             |
|                   |                    | 資産除去債務         | 4,310              |
|                   |                    | その他            | 158,055            |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>[1,990,196]</b> | <b>【固定負債】</b>  | <b>[1,928,567]</b> |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(47,876)</b>    | 長期借入金          | 1,807,055          |
| 建物及び構築物           | 16,013             | リース債務          | 10,240             |
| 機械装置及び運搬具         | 1,651              | 退職給付引当金        | 91,300             |
| 工具、器具及び備品         | 30,211             | 資産除去債務         | 19,970             |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(83,124)</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>2,499,561</b>   |
| ソフトウェア            | 72,384             | <b>純資産の部</b>   |                    |
| その他無形固定資産         | 10,739             | <b>【株主資本】</b>  | <b>[1,054,412]</b> |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(1,859,195)</b> | <b>(資本金)</b>   | <b>(483,560)</b>   |
| 関係会社株式            | 978,104            | <b>(資本剰余金)</b> | <b>(253,323)</b>   |
| 関係会社長期貸付金         | 799,000            | 資本準備金          | 137,139            |
| 繰延税金資産            | 14,542             | その他資本剰余金       | 116,184            |
| その他               | 67,549             | <b>(利益剰余金)</b> | <b>(318,010)</b>   |
|                   |                    | その他利益剰余金       | 318,010            |
|                   |                    | 繰越利益剰余金        | 318,010            |
|                   |                    | <b>(自己株式)</b>  | <b>(△482)</b>      |
| <b>資産合計</b>       | <b>3,560,008</b>   | <b>【新株予約権】</b> | <b>[6,034]</b>     |
|                   |                    | <b>純資産合計</b>   | <b>1,060,447</b>   |
|                   |                    | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,560,008</b>   |

## 損 益 計 算 書

(自 2023年 1月 1日)  
(至 2023年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金         | 額              |
|------------------------|-----------|----------------|
| <b>営 業 収 益</b>         |           |                |
| 関係会社受入手数料              | 1,038,946 |                |
| 関係会社受取配当金              | 58,231    | 1,097,177      |
| <b>営 業 費 用</b>         |           |                |
| 販売費及び一般管理費             | 954,495   | 954,495        |
| <b>営 業 利 益</b>         |           | <b>142,681</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |           |                |
| 受 取 利 息                | 10,493    |                |
| 不 動 産 賃 貸 収 入          | 3,129     |                |
| 関 係 会 社 業 務 受 託 収 入    | 2,400     |                |
| そ の 他                  | 2,509     | 18,532         |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |           |                |
| 支 払 利 息                | 18,576    |                |
| 支 払 保 証 料              | 22,692    |                |
| そ の 他                  | 4,053     | 45,321         |
| <b>経 常 利 益</b>         |           | <b>115,892</b> |
| <b>特 別 損 失</b>         |           |                |
| 固 定 資 産 除 売 却 損        | 1,895     |                |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損      | 10,000    | 11,895         |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |           | <b>103,997</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 27,715    |                |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △ 14,542  | 13,173         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |           | <b>90,823</b>  |

# 株主資本等変動計算書

(自 2023年1月1日)  
(至 2023年12月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                    |                  |                    |                  |
|-------------------------|---------|-----------|--------------------|------------------|--------------------|------------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    |                  | 利 益 剰 余 金          |                  |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 480,680 | 134,259   | 116,184            | 250,443          | 279,829            | 279,829          |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                    |                  |                    |                  |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 2,880   | 2,880     | —                  | 2,880            | —                  | —                |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | —         | —                  | —                | △52,642            | △52,642          |
| 当 期 純 利 益               | —       | —         | —                  | —                | 90,823             | 90,823           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —         | —                  | —                | —                  | —                |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2,880   | 2,880     | —                  | 2,880            | 38,181             | 38,181           |
| 当 期 末 残 高               | 483,560 | 137,139   | 116,184            | 253,323          | 318,010            | 318,010          |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |             | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-------------|-----------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | △482    | 1,010,471   | 6,049     | 1,016,520 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |           |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | —       | 5,760       | —         | 5,760     |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | △52,642     | —         | △52,642   |
| 当 期 純 利 益               | —       | 90,823      | —         | 90,823    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —           | △15       | △15       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | 43,941      | △15       | 43,926    |
| 当 期 末 残 高               | △482    | 1,054,412   | 6,034     | 1,060,447 |

## 【個別注記表】

### 【1】重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足しこれに関する収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金であります。経営指導料収入においては、子会社への契約内容に応じた経営指導業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金においては、配当金の効力発生日をもって認識しております。

### 【2】会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

### 【3】会計上の見積りに関する注記

#### 1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|          |          |
|----------|----------|
| 減損損失     | 一千円      |
| 有形固定資産残高 | 47,876千円 |
| 無形固定資産残高 | 83,124千円 |

(2) その他の情報

連結計算書類 連結注記表「【3】会計上の見積りに関する注記 1. 固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 14,542千円 |
|--------|----------|

(2) その他の情報

連結計算書類 連結注記表「【3】会計上の見積りに関する注記 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

### 3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式評価損 | 10,000千円  |
| 関係会社株式    | 978,104千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式になります。

期末における関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、5年以内に取得原価への回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。また、その後の実績が当該事業計画等を下回った場合、事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないものと判定し、その期末において減損処理を行っております。

将来の不確実な経済状況及び関係会社の経営状況の変化により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 【4】追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

連結計算書類 連結注記表「【4】追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 【5】貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 99,001千円  |
| 長期金銭債権 | 799,000千円 |
| 短期金銭債務 | 3,672千円   |

2. 当座貸越契約

当事業年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越限度額 | 700,000千円 |
| 借入実行残高  | -千円       |
| 差引額     | 700,000千円 |

### 【6】損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 営業取引による取引高      |             |
| 営業収益            | 1,097,177千円 |
| 販売費及び一般管理費      | 5,088千円     |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 35,574千円    |

【7】株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

|      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 3,890株 |
|------|--------|

【8】税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 関係会社株式評価損 | 53,566千円 |
|-----------|----------|

|         |          |
|---------|----------|
| 退職給付引当金 | 27,956千円 |
|---------|----------|

|     |          |
|-----|----------|
| その他 | 21,637千円 |
|-----|----------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 103,160千円 |
|----------|-----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △87,323千円 |
|--------|-----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 15,837千円 |
|----------|----------|

繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,294千円 |
|-----------------|----------|

|     |      |
|-----|------|
| その他 | △0千円 |
|-----|------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | △1,295千円 |
|----------|----------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 14,542千円 |
|-----------|----------|

## 【9】 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称     | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係                           | 取引の内容                                                                                                                   | 取引金額                                                                   | 科目                   | 期末残高                       |
|-----|------------|--------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------------|
| 子会社 | アマタ㈱       | 所有<br>直接100%       | 業務支援                                | 管理業務の受託<br>(注1)                                                                                                         | 238,872                                                                | 未収入金                 | 26,034                     |
| 子会社 | アマタサーキュラー㈱ | 所有<br>直接100%       | 金銭消費貸借契約<br>業務支援<br>債務被保証<br>資産譲渡契約 | 受取利息 (注3)<br>管理業務の受託<br>(注1)<br>銀行借入に対する債務被保証 (注2)<br>支払保証料 (注2)<br>銀行借入に対する土地建物の担保受入 (注4)<br>物上保証料 (注4)<br>資産等の譲受 (注5) | 10,482<br>730,068<br>1,993,811<br>14,647<br>824,871<br>8,045<br>87,356 | 長期貸付金<br>未収入金<br>未払金 | 799,000<br>69,339<br>3,324 |

(注1)価格その他の取引条件は、当社発生費用を基礎に市場実勢価格を勘案して決定しております。

(注2)当社は、銀行借入に対して同社より債務保証を受けており、保証形態を勘案して保証料を設定しております。

(注3)資金の貸付については、当社の調達金利を基礎に市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。

(注4)土地及び建物の担保受入については、当社の銀行借入に対するものであり、保証形態を勘案して保証料を設定しております。

(注5)資産及び付随する債務を簿価により譲り受けたものであります。

## 【10】 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、計算書類 個別注記表「【1】重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【11】 1株当たり情報に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 60円07銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 5円17銭  |

## 【12】 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による第1回新株予約権の取得及び消却)

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、2022年12月19日に発行いたしましたアマタホールディングス株式会社第1回新株予約権につきまして、2024年2月28日付で本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結計算書類 連結注記表「【10】重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。



(子会社の吸収分割による株式移転及び商号変更と新たな事業開始)

当社は、2024年2月8日付で、アジア・大洋州地域でのビジネス展開を加速するため、マレーシア子会社をAMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.へと商号変更し、海外統括会社として新たに事業開始することを公表いたしました。

なお、詳細につきましては、連結計算書類 連結注記表「【10】重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(合併会社の設立)

当社は、2024年2月19日付で、三井住友ファイナンス&リース株式会社（代表取締役社長：橘正喜）の戦略子会社、SMFLみらいパートナーズ株式会社（代表取締役社長：寺田達朗）との間で、廃棄物マネジメント事業に関する合併会社の設立に合意したことを公表いたしました。

なお、詳細につきましては、連結計算書類 連結注記表「【10】重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

### 【13】その他の注記

退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用し、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整内容)

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 退職給付引当金の期首残高        | 80,360千円        |
| 退職給付費用              | 12,268千円        |
| 退職給付の支払額            | △5,396千円        |
| グループ会社間の異動による増減額    | 4,067千円         |
| <u>退職給付引当金の期末残高</u> | <u>91,300千円</u> |

(3) 退職給付費用に関する事項

(内訳)

簡便法で計算した退職給付費用 12,268千円

(注) 退職給付費用には、グループ会社への出向者に対する当社負担金を含めておりません。

~~~~~  
(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表の記載数字は、表示単位未滿を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

アマタホールディングス株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 源  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 井 達 郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アマタホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

アマタホールディングス株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 源  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 井 達 郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アマタホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期監査方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 PwC J a p a n 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 PwC J a p a n 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月22日

アマタホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 長谷川 孝 文 印  
社外監査役 中 東 正 文 印  
社外監査役 矢 本 浩 教 印

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じてステークホルダーに対して適正な利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当社の市場創造期における事業投資に備えた資金の確保や賃上げ等の従業員に対する還元を総合的に勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は70,209,880円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年3月25日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>くまの</small> <small>えいすけ</small> 熊野英介 (1956年3月17日)	1979年4月 アミタ(株)(現アミタサー キュラー(株))入社 1987年5月 同社取締役 1991年4月 同社専務取締役 1993年11月 同社代表取締役社長 2009年1月 公益財団法人信頼資本財団 代表理事 2009年11月 特定非営利活動法人アースウ オッチ・ジャパン理事 2010年1月 当社代表取締役会長兼社長 (株)アミタ持続可能経済研 究所取締役 2011年2月 一般社団法人ソーシャルビジ ネスネットワーク理事 2012年1月 (株)アミタ持続可能経済研 究所代表取締役 2016年1月 アミタ(株)(現アミタサー キュラー(株))取締役会長 2021年3月 当社代表取締役会長兼 CVO(現任) 2023年1月 AMIDAO(株)代表取締役 社長兼CEO	5,594,100株
<b>取締役候補者とした理由</b> 熊野英介氏は当社及びグループ会社の取締役として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。また、2010年1月より当社の代表取締役を務めており、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。			



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	<div style="text-align: center;"> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</span>            すえ つぐ たか ひで            末 次 貴 英            (1981年1月19日)         </div>	2005年4月 アミタ(株)(現アミタサー キュラー(株))入社 2017年1月 同社環境戦略デザイングルー プグループリーダー 2019年1月 同社取締役 2019年7月 同社取締役執行役員 2020年1月 同社代表取締役 2020年3月 当社取締役 2021年7月 AMITA BERJAYA SDN. BHD. DIRECTOR (現任) 2022年6月 AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN.BHD. DIRECTOR (現任) 2023年1月 アミタ(株) 取締役 2023年3月 当社代表取締役社長兼 CIOO (現任)	6,300株
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>末次貴英氏はグループ内において営業部門の責任者、子会社の事業会社であるアミタ(株)(現アミタサーキュラー(株))の代表取締役を務めるなど、営業及び製造に関し、豊富な経験と実績を有しております。また、2020年3月より当社の取締役を務めており、当社グループの事業全般における経営の推進について力を発揮すべく、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">おか      だ      けん      いち 岡      田      健      一 (1979年1月15日)</p>	<p>2005年4月 アミタ(株)(現アミタサー キュラー(株))入社</p> <p>2019年1月 同社地上資源マネジメントグ ループグループリーダー</p> <p>2020年1月 同社取締役(現任)</p> <p>2021年1月 同社取締役執行役員</p> <p>2022年1月 当社執行役員未来デザイン グループグループマネージャー</p> <p>2022年3月 当社取締役</p> <p>2023年1月 アミタ(株)取締役(現任)</p> <p>2023年1月 AMIDAO(株)取締役</p> <p>2023年3月 当社取締役兼CSO(現任)</p> <p>2024年1月 AMIDAO(株)代表取締役 (現任)</p>	9,000株
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>岡田健一氏はグループ内においてコンサルティング部門の要職を経て、リサイクル部門、環境管理業務のICT・アウトソーシング部門、環境認証部門の責任者を歴任し、子会社の事業会社であるアミタ(株)(現アミタサーキュラー(株))の取締役を務めるなど、グループ事業全般に関し、豊富な経験と実績を有しております。また、2022年3月より当社の取締役を務めており、当社グループの戦略的な経営の推進について力を発揮すべく、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
4	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <p style="text-align: center;"> <small>たか の まさ はる</small>  <small>高 野 雅 晴</small>  (1963年9月13日) </p>	1988年 4月 日経マグローヒル (株) (現 (株) 日経BP) 入社 1995年 4月 (株) デジタル・ビジョ ン・ラボラトリーズ企画部長 2000年 8月 (株) ビットメディア代表取 締役 (現任) 2019年 6月 一般社団法人未来フェス (現 一般社団法人参加型社会学 会) 理事 (現任) 2019年 7月 (株) SDGsテック代表取締 役 (現任) 2021年 6月 エス・アイ・ピー (株) 取締 役 (現任) 2021年10月 一般社団法人SVI推進協議会 理事 (現任) 2023年 3月 当社社外取締役 (現任)	一株
<p><b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b></p> <p>高野雅晴氏は、ICT分野の経営者としてご活躍されており、また出版業界の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が掲げる「ひと・自然・もの・情報のすべてがつながるエコシステム社会構想2030」の実行に向けて必要な専門的な知識と経験を有していることから、これらの経験を客観的・中立的立場で当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式の数
5	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> </div> 清水菜保子 (1973年5月17日)	1996年4月 アミタ(株)(現アミタサーキュラー(株))入社 2000年12月 同社退社 2002年12月 特定非営利活動法人環境ネットワークくまもと(現特定非営利活動法人くまもと未来ネット)理事 2003年1月 グリフィス大学(豪)環境教育修士課程修了 2005年4月 エコ村伝承館事務局 2011年4月 ネットワークココ代表 2013年10月 一般社団法人ゆずり葉代表理事(現任) 2016年4月 熊本こども・女性支援ネットワーク共同代表(現任) 2018年4月 一般社団法人Arts & Sports for Everyone監事(現任) 2021年4月 熊本日日新聞 読者と報道を考える委員会委員(現任) 2023年3月 当社社外取締役(現任)	一株

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

清水菜保子氏は、地域活動を通じた共生社会づくりに係る豊富な経験と知見を有しており、互助共助が増加する起点となる「MEGURU STATION®」の展開をはじめとし、これらの経験を客観的・中立的立場で当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。

なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 当社と取締役候補者との特別の利害関係について  
各候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 社外取締役及び独立役員について  
高野雅晴、清水菜保子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所に対し「独立役員」として届け出ており、原案どおり両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けておりま

す。当社は当該規定に基づき、高野雅晴氏、清水菜保子氏との間で責任限定契約を締結しており、原案どおり両氏の再任が承認された場合、損害賠償責任の限度額を金1,000千円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を継続する予定であります。

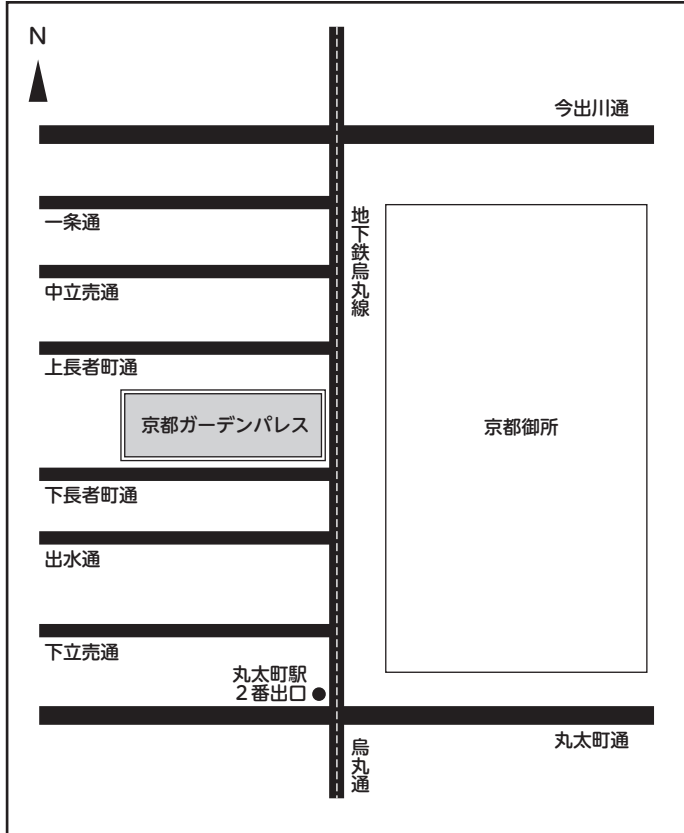
4. 取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。各候補者が取締役现就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、その任期中に当該保険契約の満期が到来しますが、引き続き各取締役を被保険者とする同内容の役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

〔会 場〕 京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605番地  
京都ガーデンパレス2階 鞍馬



## 〔交 通〕

- 京都市営地下鉄烏丸線  
丸太町駅 2番出口より 徒歩約8分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。